

ごみ収集カレンダーの形状変更及びごみ分別アプリ導入について

ごみ収集カレンダーは現在冊子状のカレンダーを市民の皆様にお配りしていますが、県内 8 市では A2 もしくは A3 の一枚紙のカレンダーであることや、作成経費削減のため、A3 サイズの 1 枚紙の形状に変更することを検討しております。

併せて、市民の皆様の利便性の向上を図るため、スマートフォンを活用した、「ごみ分別アプリ導入」を計画しておりますので報告します。

ごみ収集カレンダー

- 1 導入時期 令和 3 年 4 月 1 日から（令和 3 年 3 月全世帯配布予定）
- 2 形状（案） 別添のとおり

ごみ分別アプリ

- スマートフォンにアプリをダウンロードして利用。
- 多言語対応のため、外国人の利用が可能（ベトナム語・英語・中国語を予定）

ごみ分別アプリの主な機能

ホーム（カレンダー）	今日明日・週・月間カレンダー、お知らせ
分別帳	五十音順や入力フォームで検索
インフォメーション	ごみの回収に関する情報
設定	住所地に合わせてカレンダーの地域設定。出し忘れ防止アラートを種別ごとに設定。
出し忘れ防止アラート	任意の時間にアラート

(浜田地域版) 令和3年度 浜田市ごみ収集カレンダー(案)

対象地区 **A1** 上府町、国分町、久代町、下府町、下府町桜ヶ丘、石央物流団地

「収集日の当日朝 8時30分まで」に収集場所へ出してください

ご不明な点がございましたら 浜田市環境課 ☎ 25-9430 へご連絡ください

もやせる
Burnable garbage
可燃垃圾
Rác đốt được

もやせる
粗大

もやせない
Non-burnable garbage・Dangerous/Toxic
不可燃垃圾・危険物、有害物
Rác không đốt được・Rác nguy hiểm độc hại
↑ 不燃物、危険物、有害物、もやせない粗大

ペット
プラ
PET bottles, plastic containers/wrapping
塑料瓶、塑料容器包装
Các loại hộp, khay, chai nhựa

かん
Empty cans
空罐
Lon rỗng

びん
古紙
Glass・Paper
瓶・旧紙類
Chai・Giấy cũ

ごみ収集の注意事項(違反ごみは収集できません)
・ごみ収集袋に「お名前」を必ず記入してください。
・浜田市指定ごみ袋を使用してください。
・ごみは収集日当日の朝、決められた時間までに出してください。
・分別不十分等により、残された場合は、持ち帰って再分別してください。
・ごみが回収されるまで、ごみステーションの清潔が保たれるよう、責任を持ってごみを出してください。

令和3年 4月 April 浜田地域						
日	月	火	水	木	金	土
				1 もやせる	2 かん	3
4	5 もやせる	6 ペット プラ	7 もやせない	8 もやせる	9 びん 古紙	10
11 開通 一日	12 もやせる	13 ペット プラ	14 もやせる 粗大	15 もやせる	16 かん	17
18	19 もやせる	20 ペット プラ	21 もやせない	22 もやせる	23 びん 古紙	24
25	26 もやせる	27 ペット プラ	28 もやせる 粗大	29 もやせる	30 かん	
特別開場: 4月11日(木) 9:00~16:30 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 5月 May 金城地域						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 かん	7 もやせる 今福汲取り	8
9	10 もやせる	11 もやせる粗大 液状汲取り	12 ペット プラ	13 古紙 雲城汲取り	14 もやせる	15
16	17 もやせる	18	19 ペット プラ	20 びん	21 もやせる 今福汲取り	22
23 開通 半日	24 もやせる	25 液状汲取り	26 ペット プラ	27 もやせない 雲城汲取り	28 もやせる	29
30	31 もやせる	特別開場: 5月23日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)				

令和3年 6月 June 旭地域						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ペット プラ	3	4 もやせる	5
6	7 もやせる	8 もやせない	9 ペット プラ	10 かん	11 もやせる	12
13	14 もやせる	15 びん	16 ペット プラ	17	18 もやせる	19
20	21 もやせる	22	23 ペット プラ	24 古紙	25 もやせる	26
27 開通 半日	28 もやせる	29 もやせる 粗大	30 ペット プラ			
特別開場: 6月27日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 7月 July 弥栄地域						
日	月	火	水	木	金	土
				1 もやせない	2 もやせる	3
4	5	6 もやせる	7 尿汲取 ペット プラ	8 かん	9 もやせる	10
11	12	13 もやせる	14 ペット プラ	15 びん	16 もやせる	17
18	19	20 もやせる	21 尿汲取 ペット プラ	22	23 もやせる	24
25 開通 半日	26	27 もやせる	28 ペット プラ	29	30 もやせる	31
特別開場: 7月25日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ) ●粗大ごみと古紙の収集: 21日~25日まで						

令和3年 8月 August 三隅地域						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 かん びん	3 もやせる	4 ペット プラ	5	6 もやせる	7
8	9 古紙	10 もやせる	11	12	13 もやせる	14
15	16 もやせない	17 もやせる	18 ペット プラ	19	20 もやせる	21
22 開通 半日	23 もやせる 粗大	24 もやせる	25 ペット プラ	26	27 もやせる	28
29	30	31 もやせる				
特別開場: 8月22日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 9月 September						
日	月	火	水	木	金	土
			1 もやせない	2 もやせる	3 びん 古紙	4
5	6 もやせる	7 ペット プラ	8 もやせる 粗大	9 もやせる	10 かん	11
12	13 もやせる	14 ペット プラ	15 もやせない	16 もやせる	17 びん 古紙	18
19	20 もやせる	21 ペット プラ	22 もやせる 粗大	23 もやせる	24 かん	25
26 開通 半日	27 もやせる	28 ペット プラ	29 もやせない	30 もやせる		
特別開場: 9月26日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

し尿の汲み取り(ご案内)

- ・お盆前や年末の収集は大変混みますので、余裕をもって済ませてください。
- ・汲み取り業者の、盆休み、正月休みについては、広報浜田に掲載します。

■申し込み

- ◇ くみ取りを希望される方は、**収集日の2日前までに**し尿旗をよく見える場所に掲示してください。
- ◇ し尿旗は、環境課窓口で販売しています。(税込み300円/本)
- ◇ 電話地区は、必ず**収集日の2日前までに**申し込んでください。
- ◇ くみ取りの際に留守にされる場合は、くみ取り口にバケツ一杯の水を用意しておいてください。
- ◇ 未納のくみ取り料金がある場合、くみ取りをお断りすることがあります。

門田産業(株) (☎22-3322)	
月	下府町 下府町桜ヶ丘 国分町(唐鐘)
木	(電話地区) 国分町(国分) 上府町
(毎月 20日以降)	(電話地区) 久代町 上府町(荒相)
※第2・第4土曜日は休みます	

「収集日の当日朝 8時30分まで」に収集場所へ出してください

ご不明な点がございましたら 浜田市環境課 ☎ 25-9430 へご連絡ください

もやせる Burnable garbage
可燃垃圾
Rác đốt được

もやせる
粗大

もやせない Non-burnable garbage・Dangerous/Toxic
不可燃垃圾・危険物、有害物
Rác không đốt được・Rác nguy hiểm độc hại
↑ 不燃物、危険物、有害物、もやせない粗大

かん Empty cans
空罐
Lon rỗng

びん Glass・Paper
瓶・旧紙類
古紙 Cha・Giấy cũ

ペット PET bottles, plastic containers/wrapping
プラ 塑料瓶、塑料容器包装
Các loại hộp, khay, chai nhựa

ごみ収集の注意事項(違反ごみは収集できません)

- ・ごみ収集袋に「お名前」を必ず記入してください。
- ・浜田市指定ごみ袋を使用してください。
- ・ごみは収集日当日の朝、決められた時間までに出してください。
- ・分別不十分等により、残された場合は、持ち帰って再分別してください。
- ・ごみが回収されるまで、ごみステーションの清潔が保たれるよう、責任を持ってごみを出してください。

令和3年 10月 October						
日	月	火	水	木	金	土
					1 びん 古紙	2
3	4 もやせる	5 ペット プラ	6 もやせる 粗大	7 もやせる	8 かん	9
10	11 もやせる	12 ペット プラ	13 もやせない	14 もやせる	15 びん 古紙	16
17	18 もやせる	19 ペット プラ	20 もやせる 粗大	21 もやせる	22 かん	23
24 開場 半日	25 もやせる	26 ペット プラ	27 もやせない	28 もやせる	29 びん 古紙	30
31	特別開場: 10月24日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)					

令和3年 11月 November						
日	月	火	水	木	金	土
	1 もやせる	2 ペット プラ	3 収集休	4 もやせる	5 かん	6
7	8 もやせる	9 ペット プラ	10 もやせる 粗大	11 もやせる	12 びん 古紙	13
14	15 もやせる	16 ペット プラ	17 もやせない	18 もやせる	19 かん	20
21	22 もやせる	23	24 もやせる 粗大	25 もやせる	26 びん 古紙	27
28 開場 半日	29 もやせる	30 ペット プラ				
	特別開場: 11月28日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)					

令和3年 12月 December						
日	月	火	水	木	金	土
			1 もやせない	2 もやせる	3 かん	4
5	6 もやせる	7 ペット プラ	8 もやせる 粗大	9 もやせる	10 びん 古紙	11
12	13 もやせる	14 ペット プラ	15 もやせない	16 もやせる	17 かん	18
19	20 もやせる	21 ペット プラ	22 もやせる 粗大	23 もやせる	24 びん 古紙	25
26 開場 一日	27 もやせる	28 ペット プラ	29	30 もやせる	31	
	特別開場: 12月26日(日) 9:00~16:30 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ) 〇不燃ごみ処理場(もやせないごみ・古紙) 〇石矢リサイクルセンター(ペット・プラ・缶びん)					

令和4年 1月 January						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ペット プラ	5 もやせない	6 もやせる	7 かん	8
9	10	11 ペット プラ	12 もやせる 粗大	13 もやせる	14 びん 古紙	15
16	17 もやせる	18 ペット プラ	19 もやせない	20 もやせる	21 かん	22
23 開場 半日	24 もやせる	25 ペット プラ	26 もやせる 粗大	27 もやせる	28 びん 古紙	29
30	31 もやせる	特別開場: 1月23日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)				

令和4年 2月 February						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ペット プラ	2 もやせない	3 もやせる	4 かん	5
6	7 もやせる	8 ペット プラ	9 もやせる 粗大	10 もやせる	11	12
13	14 もやせる	15 ペット プラ	16 もやせない	17 もやせる	18 びん 古紙	19
20	21 もやせる	22 ペット プラ	23	24 もやせる	25 かん	26
27 開場 半日	28 もやせる					
	特別開場: 2月27日(日) 9:00~12:00 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ)					

令和4年 3月 March						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ペット プラ	2 もやせる 粗大	3 もやせる	4 びん 古紙	5
6	7 もやせる	8 ペット プラ	9 もやせない	10 もやせる	11 かん	12
13	14 もやせる	15 ペット プラ	16 もやせる 粗大	17 もやせる	18 びん 古紙	19
20	21	22 ペット プラ	23 もやせない	24 もやせる	25 かん	26
27 開場 一日	28 もやせる	29 ペット プラ	30 もやせる 粗大	31 もやせる		
	特別開場: 3月27日(日) 9:00~16:30 〇エコクリーンセンター(もやせるごみ) 〇不燃ごみ処理場(もやせないごみ・古紙) 〇石矢リサイクルセンター(ペット・プラ・缶びん)					

し尿の汲み取り(ご案内)

- ・お盆前や年末の収集は大変混みますので、余裕をもって済ませてください。
- ・汲み取り業者の、盆休み、正月休みについては、広報浜田に掲載します。

■申し込み

- ◇ くみ取りを希望される方は、**収集日の2日前まで**にし尿旗をよく見える場所に掲示してください。
- ◇ し尿旗は、環境課窓口で販売しています。(税込み300円/本)
- ◇ 電話地区は、必ず**収集日の2日前まで**に申し込んでください。
- ◇ くみ取りの際に留守にされる場合は、くみ取り口にバケツ一杯の水を用意しておいてください。
- ◇ 未納のくみ取り料金がある場合、くみ取りをお断りすることがあります。

門田産葉樹 (☎22-3322)	
月	下府町 下府町桜ヶ丘 国分町(唐鑑)
木	(電話地区) 国分町(国分) 上府町
(毎月 20日以降)	(電話地区) 久代町 上府町(荒相)
※第2・第4土曜日は休みます	

ごみの種類と分け方、出し方

詳しくは**ごみ分別早見表**をご覧ください。
(お持ちでない方は市役所本庁・支所・連絡係でお渡しします。)

お問い合わせ先

○金城支所 市民福祉課 ☎42-1235
○弥栄支所 市民福祉課 ☎48-2656

○浜田市環境課 ☎25-9430
○旭支所 市民福祉課 ☎45-1434
○三隅支所 市民福祉課 ☎32-2807

燃やせるごみ (緑色の指定袋)

対象となるもの ※ごみ袋に入らないもの、はみ出して袋口が結べないものは粗大ごみです。

料理くず、貝殻、おむつ、生理用品、ペットの糞尿処理剤、木くず、割り箸、布製品、
たばこの吸殻、紙くず、紙パック(内側が銀色のもの)、靴(安全靴・スキー靴は除く)、
乾燥剤、かばん、使い捨てカイロ、保冷剤、湿布、
スポンジ



内側が銀色のもの

※カーテンやシーツ等の長いものは50cm以下に切ることができなければ、ごみ袋に入っても、
燃やせる粗大ごみの日に出してください。(粗大ごみシールは不要です。)

燃やせないごみ (青色の指定袋)

対象となるもの ※ごみ袋に入らないもの、はみ出して袋口が結べないものは粗大ごみです。
金属類、陶器類、ガラス類、電気製品など



※包丁などの刃物や割れたガラスなどは、新聞紙で包んで危険防止をしてください。

危険物・有害物 (青色の指定袋もしくは透明か半透明の中身が見える袋)

危険物

注意 必ず使い切ってから出してください。

- ・ライター
- ・卓上コンロ等のガス缶
- ・スプレー缶

有害物

- ・乾電池
- ・水銀体温計・血圧計(デジタル式除く)



危険物と有害物だけを中身が見える袋に一緒に入れる

収集できません

ボタン電池、充電式電池(ニカド電池など)、空気電池(補聴器用)、バッテリーなどは、処理困難物のため収集できません。
小売店、販売店にご相談ください。※事業所から排出される乾電池は収集できません。

粗大ごみ

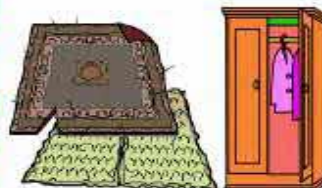
(燃やせるごみ・燃やせないごみ)

粗大ごみシールを必要枚数貼って、
燃やせる粗大ごみは「燃やせる粗大ごみの日」に、
燃やせない粗大ごみは「燃やせないごみの日」に出してください。

浜田市粗大ごみシール



燃やせる粗大ごみ



燃やせない粗大ごみ



- ★指定ごみ袋(大)に、「入らないもの」、「はみ出して袋口を結べないもの」は粗大ごみシールが必要です。
- ★引越し、大掃除などで一時的に多量に出るごみは、処理場(エコクリーンセンター、不燃ごみ処理場)へ直接搬入してください。

レジ袋もOK!

☆スプレー缶の具体例

ヘアケア用品、制汗剤、殺虫剤、塗料、自動車用品、その他「高圧ガス」を使用した可燃性のスプレー缶

☆乾電池・充電電池回収ボックス(無料回収箱)をご利用ください

設置場所

浜田自治区:市役所、公民館(浜田、石見、長浜、周布、美川、大麻、国府)・公民館分館(長見、美川東、美川西、有福)
三隅・旭自治区:各支所、各地域に設置してある回収ボックス
金城自治区:各公民館
弥栄自治区:支所、公民館(安城、杵束)



ペットボトル・プラスチック製容器包装（水色の指定袋）

対象となるもの

ペットマークやプラマークがあるペットボトル、ボトル類、袋類、トレイ類、カップ・パック類、その他



ペットボトル
の識別マーク

プラスチック製容器包装
の識別マーク



※キャップ・ラベルをはずしてください

☆お願い☆ 中身を空にして水で軽く洗ってください。

○リサイクルするために、きれいなペット・プラを出してください！

○せっかく分別されても、汚れていてはリサイクルできません！

びん（オレンジ色の指定袋）

対象となるもの ※飲み物（飲み薬を含む）、食べ物が入っていたガラス製の容器

飲料びん（ジュース、栄養剤など）
食品びん（ジャムや海苔、調味料など）
飲み薬のびん（かぜ薬、栄養ドリンクなど）



☆お願い☆ 中身を空にして水で軽く洗ってください。

○一升びんやビールびんは、できるだけ販売店に返却してください。

○化粧品や薬品のびん、割れたびんは燃やせないごみで出してください。

かん（灰色の指定袋）

対象となるもの ※飲み物（飲み薬を含む）、食べ物が入っていた金属製の容器

アルミ缶、スチール缶
飲料缶（ジュース、ビールなど）
缶詰の缶、菓子缶など
ペットフードの缶



蚊取線香の缶は
燃やせないごみで出してください。

☆お願い☆

○びん・缶には、タバコの吸い殻などは、絶対に入れないでください。

☆お願い☆ 中身を空にして水で軽く洗ってください。

○缶はつぶさないでください。

○塗料缶、一斗缶、蚊取線香の缶は燃やせないごみ、ガス缶、スプレー缶は危険物・有害物で出してください。

古紙

対象となるもの（トランプより大きな紙は出していただけます）

新聞、雑誌・広告、ダンボール、牛乳やジュースなどのパック



内側が白色、紙パック
マークがあるもの

☆お願い☆

○それぞれ種類ごとに分けて、ひもで十字に結んで出してください。

○ガムテープや粘着テープを使ったり、袋や箱に入れて出さないでください。

○引越しや大掃除などで出る多量の古紙は、不燃ごみ処理場へ直接搬入してください。

○写真、感熱紙（FAX用紙など）、裏カーボン紙・ノンカーボン紙、油紙は燃やせるごみで出してください。

(浜田地域版) 令和3年度 浜田市ごみ収集カレンダー(案)

対象地区 **A1** 上府町、国分町、久代町、下府町、下府町桜ヶ丘、石央物流団地

「収集日の当日朝 8時30分まで」に収集場所へ出してください

ご不明な点がございましたら 浜田市環境課 ☎ 25-9430 へご連絡ください

もやせる Burnable garbage
可燃垃圾
Rác đốt được

もやせる粗大

かん Empty cans
空罐
Lon rỗng

びん古紙 Glass・Paper
瓶・旧紙類
Châ・Giấy cũ

もやせない Non-burnable garbage・Dangerous/Toxic
不可燃垃圾・危険物、有害物
Rác không đốt được・Rác nguy hiểm độc hại
↑不燃物、危険物、有害物、もやせない粗大

ペットプラ PET bottles, plastic containers/wrapping
塑料瓶、塑料容器包装
Các loại hộp, khay, chai nhựa

ごみ収集の注意事項(違反ごみは収集できません)

- ・ごみ収集袋に「お名前」を必ず記入してください。
- ・浜田市指定ごみ袋を使用してください。
- ・ごみは収集日当日の朝、決められた時間までに出してください。
- ・分別不十分等により、残された場合は、持ち帰って再分別してください。
- ・ごみが回収されるまで、ごみステーションの清潔が保たれるよう、責任を持ってごみを出してください。

令和3年 4月 April 浜田地域						
日	月	火	水	木	金	土
				1 もやせる	2 かん	3
4	5 もやせる	6 ペットプラ	7 もやせない	8 もやせる	9 びん古紙	10
11 開場一日	12 もやせる	13 ペットプラ	14 もやせる粗大	15 もやせる	16 かん	17
18	19 もやせる	20 ペットプラ	21 もやせない	22 もやせる	23 びん古紙	24
25	26 もやせる	27 ペットプラ	28 もやせる粗大	29 もやせる	30 かん	
特別開場：4月11日(木) 9:00～16:30 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 5月 May 金城地域						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 かん	7 もやせる 今福汲取り	8
9	10 もやせる	11 もやせる粗大 波佐汲取り	12 ペットプラ	13 古紙 雲城汲取り	14 もやせる	15
16	17 もやせる	18	19 ペットプラ	20 びん	21 もやせる 今福汲取り	22
23 開場半日	24 もやせる	25 波佐汲取り	26 ペットプラ	27 もやせない 雲城汲取り	28 もやせる	29
30	31 もやせる	特別開場：5月23日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)				

令和3年 6月 June 旭地域						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ペットプラ	3	4 もやせる	5
6	7 もやせる	8 もやせない	9 ペットプラ	10 かん	11 もやせる	12
13	14 もやせる	15 びん	16 ペットプラ	17	18 もやせる	19
20	21 もやせる	22	23 ペットプラ	24 古紙	25 もやせる	26
27 開場半日	28 もやせる	29 もやせる粗大	30 ペットプラ			
特別開場：6月27日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 7月 July 弥栄地域						
日	月	火	水	木	金	土
				1 もやせない	2 もやせる	3
4	5	6 もやせる	7 し尿汲取り ペットプラ	8 かん	9 もやせる	10
11	12	13 もやせる	14 ペットプラ	15 びん	16 もやせる	17
18	19	20 もやせる	21 し尿汲取り ペットプラ	22	23 もやせる	24
25 開場半日	26	27 もやせる	28 ペットプラ	29	30 もやせる	31
特別開場：7月25日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ) ●粗大ごみと古紙の収集:21日～25日まで						

令和3年 8月 August 三隅地域						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 かん びん	3 もやせる	4 ペットプラ	5	6 もやせる	7
8	9 古紙	10 もやせる	11	12	13 もやせる	14
15	16 もやせない	17 もやせる	18 ペットプラ	19	20 もやせる	21
22 開場半日	23 もやせる粗大	24 もやせる	25 ペットプラ	26	27 もやせる	28
29	30	31 もやせる				
特別開場：8月22日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 9月 September						
日	月	火	水	木	金	土
			1 もやせない	2 もやせる	3 びん古紙	4
5	6 もやせる	7 ペットプラ	8 もやせる粗大	9 もやせる	10 かん	11
12	13 もやせる	14 ペットプラ	15 もやせない	16 もやせる	17 びん古紙	18
19	20 もやせる	21 ペットプラ	22 もやせる粗大	23 もやせる	24 かん	25
26 開場半日	27 もやせる	28 ペットプラ	29 もやせない	30 もやせる		
特別開場：9月26日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 10月 October						
日	月	火	水	木	金	土
					1 びん古紙	2
3	4 もやせる	5 ペットプラ	6 もやせる粗大	7 もやせる	8 かん	9
10	11 もやせる	12 ペットプラ	13 もやせない	14 もやせる	15 びん古紙	16
17	18 もやせる	19 ペットプラ	20 もやせる粗大	21 もやせる	22 かん	23
24 開場半日	25 もやせる	26 ペットプラ	27 もやせない	28 もやせる	29 びん古紙	30
31	特別開場：10月24日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)					

令和3年 11月 November						
日	月	火	水	木	金	土
	1 もやせる	2 ペットプラ	3 収集休	4 もやせる	5 かん	6
7	8 もやせる	9 ペットプラ	10 もやせる粗大	11 もやせる	12 びん古紙	13
14	15 もやせる	16 ペットプラ	17 もやせない	18 もやせる	19 かん	20
21	22 もやせる	23	24 もやせる粗大	25 もやせる	26 びん古紙	27
28 開場半日	29 もやせる	30 ペットプラ				
特別開場：11月28日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和3年 12月 December						
日	月	火	水	木	金	土
			1 もやせない	2 もやせる	3 かん	4
5	6 もやせる	7 ペットプラ	8 もやせる粗大	9 もやせる	10 びん古紙	11
12	13 もやせる	14 ペットプラ	15 もやせない	16 もやせる	17 かん	18
19	20 もやせる	21 ペットプラ	22 もやせる粗大	23 もやせる	24 びん古紙	25
26 開場一日	27 もやせる	28 ペットプラ	29	30 もやせる	31	
特別開場：12月26日(日) 9:00～16:30 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ) ○不燃ごみ処理場(もやせないごみ・古紙) ○石央リサイクルセンター(ペット・プラ・缶 びん)						

令和4年 1月 January						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ペットプラ	5 もやせない	6 もやせる	7 かん	8
9	10	11 ペットプラ	12 もやせる粗大	13 もやせる	14 びん古紙	15
16	17 もやせる	18 ペットプラ	19 もやせない	20 もやせる	21 かん	22
23 開場半日	24 もやせる	25 ペットプラ	26 もやせる粗大	27 もやせる	28 びん古紙	29
30	31 もやせる	特別開場：1月23日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)				

令和4年 2月 February						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ペットプラ	2 もやせない	3 もやせる	4 かん	5
6	7 もやせる	8 ペットプラ	9 もやせる粗大	10 もやせる	11	12
13	14 もやせる	15 ペットプラ	16 もやせない	17 もやせる	18 びん古紙	19
20	21 もやせる	22 ペットプラ	23	24 もやせる	25 かん	26
27 開場半日	28 もやせる					
特別開場：2月27日(日) 9:00～12:00 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ)						

令和4年 3月 March						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ペットプラ	2 もやせる粗大	3 もやせる	4 びん古紙	5
6	7 もやせる	8 ペットプラ	9 もやせない	10 もやせる	11 かん	12
13	14 もやせる	15 ペットプラ	16 もやせる粗大	17 もやせる	18 びん古紙	19
20	21	22 ペットプラ	23 もやせない	24 もやせる	25 かん	26
27 開場一日	28 もやせる	29 ペットプラ	30 もやせる粗大	31 もやせる		
特別開場：3月27日(日) 9:00～16:30 ○エコクリーンセンター(もやせるごみ) ○不燃ごみ処理場(もやせないごみ・古紙) ○石央リサイクルセンター(ペット・プラ・缶 びん)						

し尿の汲み取り(ご案内)

- ・お盆前や年末の収集は大変混みますので、余裕をもって済ませてください。
- ・汲み取り業者の、盆休み、正月休みについては、広報浜田に掲載します。

■申し込み

- ◇ くみ取りを希望される方は、**収集日の2日前まで**にし尿旗をよく見える場所に掲示してください。
- ◇ し尿旗は、環境課窓口で販売しています。(税込300円/本)
- ◇ 電話地区は、必ず**収集日の2日前まで**に申し込んでください。
- ◇ くみ取りの際に留守にされる場合は、くみ取り口にバケツ一杯の水を用意しておいてください。
- ◇ 未納のくみ取り料金がある場合、くみ取りをお断りすることがあります。

門田産業㈱ (☎22-3322)	
月	下府町 下府町桜ヶ丘 国分町(唐鐘)
木	(電話地区) 国分町(国分) 上府町
(毎月20日以降)	(電話地区) 久代町 上府町(荒相)
※第2・第4土曜日は休みます	

ごみの種類と分け方、出し方

詳しくは **ごみ分別早見表** をご覧ください。
(お持ちでない方は市役所本庁・支所・連絡係でお渡しします。)

燃やせるごみ (緑色の指定袋)

対象となるもの **※ごみ袋に入らないもの、はみ出して袋口が結べないものは粗大ごみです。**

料理くず、貝殻、おむつ、生理用品、ペットの糞尿処理剤、木くず、割り箸、布製品、
たばこの吸殻、紙くず、紙パック(内側が銀色のもの)、靴(安全靴・スキー靴は除く)、
乾燥剤、かばん、使い捨てカイロ、保冷剤、湿布、
スポンジ



内側が銀色のもの

※カーテンやシーツ等の長いものは 50cm以下に切ることができなければ、ごみ袋に入っても、
燃やせる粗大ごみの日に出してください。(粗大ごみシールは不要です。)

燃やせないごみ (青色の指定袋)

対象となるもの **※ごみ袋に入らないもの、はみ出して袋口が結べないものは粗大ごみです。**

金属類、陶器類、ガラス類、電気製品など

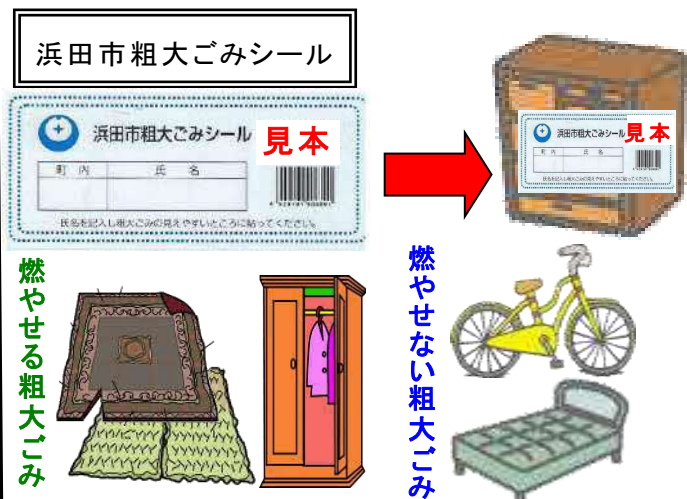


※包丁などの刃物や割れたガラスなどは、新聞紙で包んで危険防止をしてください。

粗大ごみ

(燃やせるごみ・燃やせないごみ)

粗大ごみシールを必要枚数貼って、
燃やせる粗大ごみは「燃やせる粗大ごみの日」に、
燃やせない粗大ごみは「燃やせないごみの日」に出してください。



★指定ごみ袋(大)に、「入らないもの」、「はみ出して袋口を結べないもの」は粗大ごみシールが必要です。
★引越し、大掃除などで一時的に多量に出るごみは、
処理場(エコクリーンセンター、不燃ごみ処理場)へ直接搬入してください。

危険物・有害物 (青色の指定袋もしくは透明か半透明の中身が見える袋)

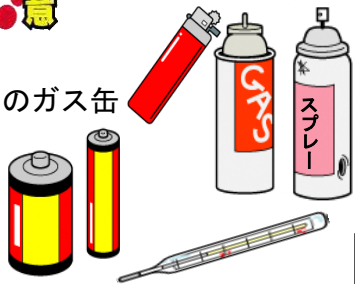
レジ袋もOK!

危険物



必ず使い切ってから出してください。

- ライター
- 卓上コンロ等のガス缶
- スプレー缶



危険物と有害物だけを中身が見える袋と一緒に入れる

☆スプレー缶の具体例

ヘアケア用品、制汗剤、殺虫剤、塗料、自動車用品、その他「高圧ガスを使用した可燃性のスプレー缶」

☆乾電池・充電電池回収ボックス(無料回収箱)をご利用ください

設置場所

浜田自治区:市役所、公民館(浜田、石見、長浜、周布、美川、大麻、国府)・公民館分館(長見、美川東、美川西、有福)

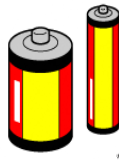
三隅・旭自治区:各支所、各地域に設置してある回収ボックス

金城自治区:各公民館

弥栄自治区:支所、公民館(安城、杵束)

有害物

- 乾電池
- 水銀体温計・血圧計(デジタル式除く)



収集できません

ボタン電池、充電式電池(ニカド電池など)、空気電池(補聴器用)、バッテリーなどは、**処理困難物のため収集できません。**
小売店、販売店にご相談ください。※事業所から排出される乾電池は収集できません。



ペットボトル・プラスチック製容器包装 (水色の指定袋)

対象となるもの

ペットマークや**プラマーク**があるペットボトル、ボトル類、袋類、トレイ類、カップ・パック類、その他



ペットボトル
の識別マーク



プラスチック製容器包装
の識別マーク



※キャップ・ラベルをはずしてください

☆お願い☆ 中身を空にして水で軽く洗ってください。

○リサイクルするために、きれいなペット・プラを出してください！

○せっかく分別されても、汚れてはリサイクルできません！

びん (オレンジ色の指定袋)

対象となるもの **※飲み物(飲み薬を含む)、食べ物が入っていたガラス製の容器**

飲料びん(ジュース、栄養剤など)
食品びん(ジャムや海苔、調味料など)
飲み薬のびん(かぜ薬、栄養ドリンクなど)



☆お願い☆ 中身を空にして水で軽く洗ってください。

○一升びんやビールびんは、できるだけ販売店に返却してください。

○化粧品や薬品のびん、割れたびんは**燃やせないごみ**で出してください。

かん (灰色の指定袋)

対象となるもの **※飲み物(飲み薬を含む)、食べ物が入っていた金属製の容器**

アルミ缶、スチール缶
飲料缶(ジュース、ビールなど)
缶詰の缶、菓子缶など
ペットフードの缶



蚊取線香の缶は
燃やせないごみで出してください。



☆お願い☆

○びん・缶には、タバコの吸い殻などは、絶対に入れないでください。

☆お願い☆中身を空にして水で軽く洗ってください。

○缶はつぶさないでください。

○塗料缶、一斗缶、蚊取線香の缶は**燃やせないごみ**、ガス缶、スプレー缶は**危険物・有害物**で出してください。

古紙

対象となるもの (トランプより大きな紙は出していただけます)

新聞、雑誌・広告、ダンボール、牛乳やジュースなどのパック

新聞

雑誌・広告・カタログ
パンフレット・包装紙

段ボール

紙パック



内側が白色、紙パック
マークがあるもの

ごみは収集日の朝 8 時 30 分(浜田自治区)までにステーションへ出してください。

浜田市環境課 Tel 25-9430(直通) 22-2612(代表) 内線 587、588

【利用方法】

- ①お使いのスマートフォン(タブレット)にダウンロード
- ②「設定」からお住まいの地域を選択

以上で設定完了！設定も超簡単な便利アプリです。



【設定方法】

「新規登録」をタップし、続けて表示される地区選択画面で、愛媛県⇒お住まいの地域をタップして設定完了です。

裏面では、主な機能を紹介しています

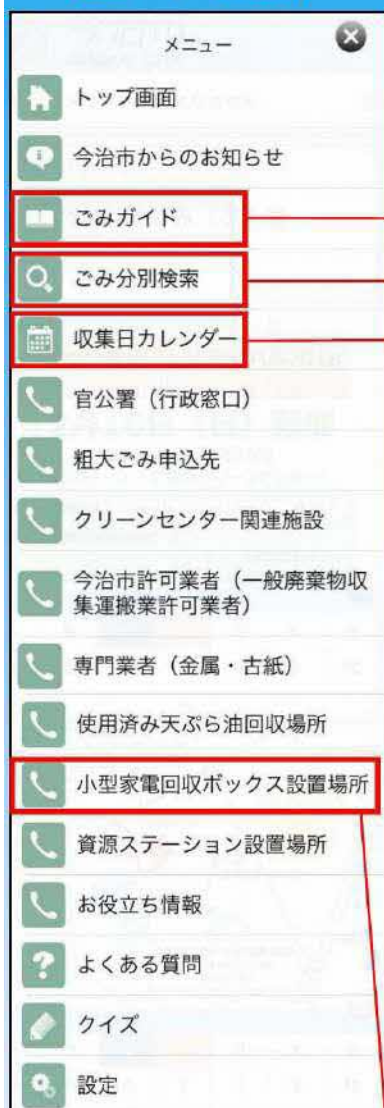


引越し等で住所が変わった場合は、アプリのメニュー内にある「設定」(地域設定)で随時変更可能です。



【主な機能】

メニュー（一覧画面）



【ごみガイド】

家庭ごみの分別ガイドブックの各内容を確認可能。



【ごみ分別検索】

五十音リストからごみ種別を検索可能。
※検索機能付



【収集日カレンダー】

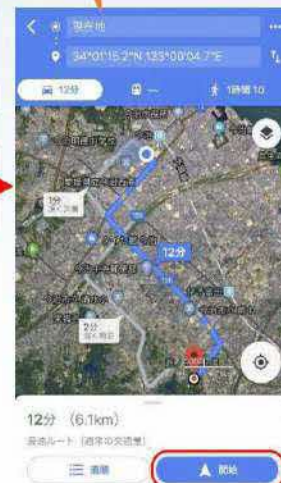
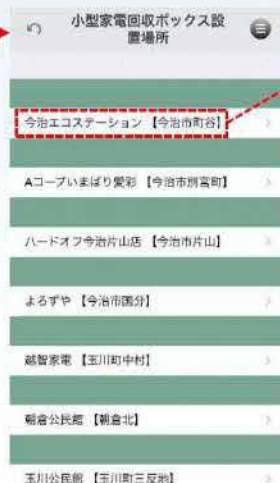
カレンダーでごみ収集日を確認できます。
トップ画面には週間のカレンダーが表示されています。
※月間カレンダーを確認したい場合は、週間カレンダー上のボタンをタップすれば月間カレンダーが開きます。



便利なナビ機能付！

【その他】

各施設、許可業者、専門業者、各資源回収拠点等の情報は、各項目内の一覧表で確認可能。
また、直接施設や業者に持ち込む場合、位置情報がGoogle Mapと連動しており、ナビ機能もあるため迷わず行くことができます。



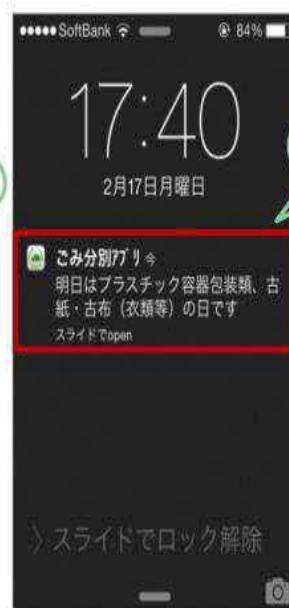
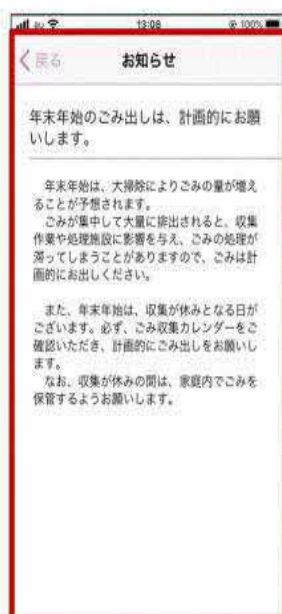
「ごみスケ」の特徴①

ごみに関する情報を柔軟に発信できる

- ・住民にお知らせしたい内容を積極的に**プッシュ配信**することができます。

- ・天候不順による収集状況や年末年始の収集日を配信する等、**リアルタイムな情報も提供**することが可能です。

- ・ごみの**出し忘れ防止アラート機能**もあります。



「ごみスケ」の特徴②

専用アプリで操作が簡単親しみやすいデザイン

□ 使いやすいホーム画面

- ・頻繁に使用する機能は（メニュー・お知らせ・辞典・出し方）ショートカットで**二重の低い情報**を使いやすい仕組みでご提供

□ ごみ出しカレンダー

- ・指で縦になぞると**月カレンダー**が表示されます。
- ・指で横になぞると**週カレンダー**が表示されます。



「ごみスケ」の特徴③

オリジナルのアプリを構築できる

□ 自治体の特色をアピール

自治体の専用アプリとして、デザインやカテゴリなど自由に設定できます。リリースした後も簡単に**カテゴリの追加や編集**をすることができるので、長期的に利用してもらえるようにアプリを作りこむことができます。

ホームアイコン



スプラッシュ画面



ホーム画面・
フォントカラーなど



カテゴリ設定



自由にデザイン
できます。

拡張性が
あります。

埼玉県草加市のデザイン



市税等の PayPay・LINE Pay 請求書払いの導入について（税務課）

納税義務者の利便性向上と納税環境の整備のため、市税等の納付に「PayPay 及び LINE Pay 請求書払い」を導入します。

1 対象税目等

(1) 市県民税	(2) 軽自動車税（種別割）	(3) 固定資産税
(4) 国民健康保険料	(5) 後期高齢者医療保険料	(6) 保育所保育料
(7) 放課後児童クラブ負担金	(8) 幼稚園利用料	(9) 水道料金
(10) 下水道使用料		

2 利用方法



画像出典 東京都主税局

3 利用数の見込み

(1) 支払い方法の状況（令和元年度実績）

支払方法	口座振替	銀行等窓口納付	コンビニ納付	合計
件数	126,122 件	42,430 件	41,822 件	210,374 件
構成比	60.0%	20.2%	19.8%	100.0%

(2) 利用数の見込み

水道料金・下水道使用料の LINE Pay（平成 31 年 2 月 1 日開始）の納付割合は 0.3% であることから、「PayPay」「LINE Pay」それぞれ 0.3% として試算。

$$210,000（件） \times 0.3（\%） \times 2 = \underline{1,260（件）} の利用が見込まれます。$$

4 経費

- (1) 初期費用・月額基本料 無料
- (2) 収納事務手数料 60 円/件+消費税（コンビニ収納と同じ）

5 利用開始日 令和 3 年 1 月 1 日（金）

6 周知方法

- (1) 令和 3 年 1 月号 広報はまだ (2) 浜田市ホームページ

7 県内他市町村の状況（令和 2 年 10 月 1 日山陰中央新報記事より）

状況	市町名	対象税目等
導入済み	松江市	住民税・固定資産税・軽自動車税
	邑南町	住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
導入予定	益田市、奥出雲町、川本町	

浜田市人口状況(8月末現在)

令和2年12月9日
福祉環境委員会資料
市民生活部 総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8月末	25,135	27,049	52,184	173	469	642	25,308	27,518	52,826
7月末	25,132	27,076	52,208	181	468	649	25,313	27,544	52,857
増減	3	△ 27	△ 24	△ 8	1	△ 7	△ 5	△ 26	△ 31

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	8月末	7月末	増減
日本人	25,573	25,564	9
複数国籍	134	135	△ 1
外国人	431	441	△ 10
合計	26,138	26,140	△ 2

3.自治区別人口・世帯数（外国人を含む）

	人 口			世帯数		
	8月末	7月末	増減	8月末	7月末	増減
浜田	39,008	39,047	△ 39	19,413	19,433	△ 20
金城	4,124	4,123	1	1,887	1,889	△ 2
旭	2,673	2,656	17	1,357	1,336	21
弥栄	1,218	1,220	△ 2	662	662	0
三隅	5,803	5,811	△ 8	2,819	2,820	△ 1

4.異動事由別増減(8月1日～31日)

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計
	96	1	2	30	129

減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	76	14		70	160

5.異動事由別月別件数

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月まで 累計	前年差	合計
令和2 年度	転入等	504	65	66	117	99								851	△ 57	851
	転出等	317	76	108	84	90								675	△ 79	675
	①社会増減	187	△ 11	△ 42	33	9	0	0	0	0	0	0	0	176	22	176
	出生	22	28	25	31	30								136	△ 16	136
	死亡	77	65	47	61	70								320	△ 26	320
	②自然増減	△ 55	△ 37	△ 22	△ 30	△ 40	0	0	0	0	0	0	0	△ 184	10	△ 184
	①+②	132	△ 48	△ 64	3	△ 31	0	0	0	0	0	0	0	△ 8	32	△ 8
令和元 年度	転入等	491	110	84	128	95	80	97	69	61	84	95	405	908	△ 2	1,799
	転出等	317	90	109	128	110	121	80	83	125	111	155	666	754	△ 24	2,095
	①社会増減	174	20	△ 25	0	△ 15	△ 41	17	△ 14	△ 64	△ 27	△ 60	△ 261	154	22	△ 296
	出生	28	28	23	32	41	34	25	23	25	31	19	33	152	△ 14	342
	死亡	72	67	55	75	77	80	91	75	98	85	66	80	346	△ 6	921
	②自然増減	△ 44	△ 39	△ 32	△ 43	△ 36	△ 46	△ 66	△ 52	△ 73	△ 54	△ 47	△ 47	△ 194	△ 8	△ 579
	①+②	130	△ 19	△ 57	△ 43	△ 51	△ 87	△ 49	△ 66	△ 137	△ 81	△ 107	△ 308	△ 40	14	△ 875
平成30 年度	転入等	478	80	87	135	130	103	73	86	75	90	97	384	910		1,818
	転出等	330	120	84	120	124	95	107	93	91	95	134	791	778		2,184
	①社会増減	148	△ 40	3	15	6	8	△ 34	△ 7	△ 16	△ 5	△ 37	△ 407	132		△ 366
	出生	26	27	40	34	39	28	29	40	31	26	18	36	166		374
	死亡	70	84	60	61	77	58	66	72	81	83	85	82	352		879
	②自然増減	△ 44	△ 57	△ 20	△ 27	△ 38	△ 30	△ 37	△ 32	△ 50	△ 57	△ 67	△ 46	△ 186		△ 505
	①+②	104	△ 97	△ 17	△ 12	△ 32	△ 22	△ 71	△ 39	△ 66	△ 62	△ 104	△ 453	△ 54		△ 871

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

浜田市人口状況(9月末現在)

令和2年12月9日
福祉環境委員会資料
市民生活部 総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
9月末	25,093	27,006	52,099	173	466	639	25,266	27,472	52,738
8月末	25,135	27,049	52,184	173	469	642	25,308	27,518	52,826
増減	△ 42	△ 43	△ 85	0	△ 3	△ 3	△ 42	△ 46	△ 88

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	9月末	8月末	増減
日本人	25,551	25,573	△ 22
複数国籍	135	134	1
外国人	428	431	△ 3
合計	26,114	26,138	△ 24

3.自治区別人口・世帯数（外国人を含む）

	人 口			世帯数		
	9月末	8月末	増減	9月末	8月末	増減
浜田	38,951	39,008	△ 57	19,408	19,413	△ 5
金城	4,107	4,124	△ 17	1,878	1,887	△ 9
旭	2,672	2,673	△ 1	1,353	1,357	△ 4
弥栄	1,214	1,218	△ 4	662	662	0
三隅	5,794	5,803	△ 9	2,813	2,819	△ 6

4.異動事由別増減(9月1日～30日)

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計
	71	1	2	26	100

減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	103		1	84	188

5.異動事由別月別件数

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月まで 累計	前年差	合計
令和 2 年度	転入等	504	65	66	117	99	74							925	△ 63	925
	転出等	317	76	108	84	90	104							779	△ 96	779
	①社会増減	187	△ 11	△ 42	33	9	△ 30	0	0	0	0	0	0	146	33	146
	出生	22	28	25	31	30	26							162	△ 24	162
	死亡	77	65	47	61	70	84							404	△ 22	404
	②自然増減	△ 55	△ 37	△ 22	△ 30	△ 40	△ 58	0	0	0	0	0	0	△ 242	△ 2	△ 242
	①+②	132	△ 48	△ 64	3	△ 31	△ 88	0	0	0	0	0	0	△ 96	31	△ 96
令和 元 年度	転入等	491	110	84	128	95	80	97	69	61	84	95	405	988	△ 25	1,799
	転出等	317	90	109	128	110	121	80	83	125	111	155	666	875	2	2,095
	①社会増減	174	20	△ 25	0	△ 15	△ 41	17	△ 14	△ 64	△ 27	△ 60	△ 261	113	△ 27	△ 296
	出生	28	28	23	32	41	34	25	23	25	31	19	33	186	△ 8	342
	死亡	72	67	55	75	77	80	91	75	98	85	66	80	426	16	921
	②自然増減	△ 44	△ 39	△ 32	△ 43	△ 36	△ 46	△ 66	△ 52	△ 73	△ 54	△ 47	△ 47	△ 240	△ 24	△ 579
	①+②	130	△ 19	△ 57	△ 43	△ 51	△ 87	△ 49	△ 66	△ 137	△ 81	△ 107	△ 308	△ 127	△ 51	△ 875
平成 30 年度	転入等	478	80	87	135	130	103	73	86	75	90	97	384	1013		1,818
	転出等	330	120	84	120	124	95	107	93	91	95	134	791	873		2,184
	①社会増減	148	△ 40	3	15	6	8	△ 34	△ 7	△ 16	△ 5	△ 37	△ 407	140		△ 366
	出生	26	27	40	34	39	28	29	40	31	26	18	36	194		374
	死亡	70	84	60	61	77	58	66	72	81	83	85	82	410		879
	②自然増減	△ 44	△ 57	△ 20	△ 27	△ 38	△ 30	△ 37	△ 32	△ 50	△ 57	△ 67	△ 46	△ 216		△ 505
	①+②	104	△ 97	△ 17	△ 12	△ 32	△ 22	△ 71	△ 39	△ 66	△ 62	△ 104	△ 453	△ 76		△ 871

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

浜田市人口状況(10月末現在)

令和2年12月9日
福祉環境委員会資料
市民生活部 総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10月末	25,071	26,988	52,059	176	462	638	25,247	27,450	52,697
9月末	25,093	27,006	52,099	173	466	639	25,266	27,472	52,738
増減	△ 22	△ 18	△ 40	3	△ 4	△ 1	△ 19	△ 22	△ 41

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	10月末	9月末	増減
日本人	25,549	25,551	△ 2
複数国籍	133	135	△ 2
外国人	427	428	△ 1
合計	26,109	26,114	△ 5

3.自治区別人口・世帯数（外国人を含む）

	人 口			世帯数		
	10月末	9月末	増減	10月末	9月末	増減
浜田	38,939	38,951	△ 12	19,405	19,408	△ 3
金城	4,094	4,107	△ 13	1,875	1,878	△ 3
旭	2,668	2,672	△ 4	1,350	1,353	△ 3
弥栄	1,216	1,214	2	665	662	3
三隅	5,780	5,794	△ 14	2,814	2,813	1

4.異動事由別増減(10月1日～31日)

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計
	82		1	24	107

減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	81		3	64	148

5.異動事由別月別件数

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月まで 累計	前年差	合計
令和 2 年度	転入等	504	65	66	117	99	74	83						1,008	△ 77	1,008
	転出等	317	76	108	84	90	104	84						863	△ 92	863
	①社会増減	187	△ 11	△ 42	33	9	△ 30	△ 1	0	0	0	0	0	145	15	145
	出生	22	28	25	31	30	26	24						186	△ 25	186
	死亡	77	65	47	61	70	84	64						468	△ 49	468
	②自然増減	△ 55	△ 37	△ 22	△ 30	△ 40	△ 58	△ 40	0	0	0	0	0	△ 282	24	△ 282
	①+②	132	△ 48	△ 64	3	△ 31	△ 88	△ 41	0	0	0	0	0	△ 137	39	△ 137
令和 元 年度	転入等	491	110	84	128	95	80	97	69	61	84	95	405	1085	△ 1	1,799
	転出等	317	90	109	128	110	121	80	83	125	111	155	666	955	△ 25	2,095
	①社会増減	174	20	△ 25	0	△ 15	△ 41	17	△ 14	△ 64	△ 27	△ 60	△ 261	130	24	△ 296
	出生	28	28	23	32	41	34	25	23	25	31	19	33	211	△ 12	342
	死亡	72	67	55	75	77	80	91	75	98	85	66	80	517	41	921
	②自然増減	△ 44	△ 39	△ 32	△ 43	△ 36	△ 46	△ 66	△ 52	△ 73	△ 54	△ 47	△ 47	△ 306	△ 53	△ 579
	①+②	130	△ 19	△ 57	△ 43	△ 51	△ 87	△ 49	△ 66	△ 137	△ 81	△ 107	△ 308	△ 176	△ 29	△ 875
平成 30 年度	転入等	478	80	87	135	130	103	73	86	75	90	97	384	1086		1,818
	転出等	330	120	84	120	124	95	107	93	91	95	134	791	980		2,184
	①社会増減	148	△ 40	3	15	6	8	△ 34	△ 7	△ 16	△ 5	△ 37	△ 407	106		△ 366
	出生	26	27	40	34	39	28	29	40	31	26	18	36	223		374
	死亡	70	84	60	61	77	58	66	72	81	83	85	82	476		879
	②自然増減	△ 44	△ 57	△ 20	△ 27	△ 38	△ 30	△ 37	△ 32	△ 50	△ 57	△ 67	△ 46	△ 253		△ 505
	①+②	104	△ 97	△ 17	△ 12	△ 32	△ 22	△ 71	△ 39	△ 66	△ 62	△ 104	△ 453	△ 147		△ 871

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

インフルエンザ予防接種費用助成事業の状況について

10 月実施分のインフルエンザ予防接種費用助成事業について、次のとおり報告します。

- 1 予防接種実施期間 令和 2 年 10 月 1 日（木）～令和 3 年 1 月 30 日（土）
- 2 助成額（総額 66,454,500 円）

区分			助成額	費用負担
			10月実施分	
定期 接種	65歳以上※1		円 39,748,500	【自己負担金】 1,000円 ＊生活保護受給者は無料。
任意 接種	1歳～ 小学6年生	1回目	8,435,000	【自己負担金】 各医療機関が定める接種費用から 助成金額を差し引いた額。 ＊生活保護受給者は無料。 【助成金額】 1回目 3,500円 2回目 2,500円（1歳～小学6年生のみ）
		2回目	760,000	
	中学1年生～64歳		17,511,000	
合計			66,454,500	

※1 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能障がいがあり、
身体障害者手帳 1 級相当の人を含む。

- 3 予防接種実施件数（総数 19,033 件）

区分		10 月実施分 (下段：昨年度実績)	合計(10 月～1 月) (下段：昨年度実績)	接種率 (カッコ内は 対象者数)※1
定期接種	65 歳以上※2	11,323 件 (2,262)	11,323 件 (11,796)	58.1% (19,481 人)
任意接種	1 歳～ 小学 6 年生	1 回目 2,410 (1,368)	2,410 (3,191)	49.6% (4,863 人)
		2 回目 304 (64)	304 (2,697)	6.3% (4,863 人)
	中学 1 年生～64 歳		4,996 (-)	17.8% (28,092 人)
合計		19,033 (3,694)	19,033 (17,684)	

※1 令和 2 年 10 月 1 日現在の人口。

※2 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能障がいがあり、
身体障害者手帳 1 級相当の人を含む。

- 4 ワクチンの状況について

10 月開始当初には、卸業者としては医療機関ごとの前年度の実績に応じた配分計画であったため、医療機関においては、新規の予約が取れない状況がありました。しかし、市長が卸業者にワクチン確保のお願いをしたことから、ワクチン確保に奔走され、昨年度より多くの入荷予定となり、予約制により順調に実施できている状況です。また、国の接種の優先順位を守られ、10 月下旬まで、65 歳未満の対象者の接種を控えられている医療機関もありました。

浜田市の保育料の状況について（0歳～2歳）

単位：円

階層区分・ 出生順位	0歳児			1歳児			2歳児			合計		
	国基準額	保育料額	国基準に 対する割合	国基準額	保育料額	国基準に 対する割合	国基準額	保育料額	国基準に 対する割合	国基準額	保育料額	国基準に 対する割合
第1階層												
第1子												
第2子												
第3子以降												
第2階層												
第1子												
第2子												
第3子以降												
第3階層	3,213,410	1,275,620	39.7%	4,576,800	1,830,520	40.0%	4,515,150	1,833,940	40.6%	12,305,360	4,940,080	40.2%
第1子	2,389,470	949,630	39.7%	3,487,920	1,395,060	40.0%	2,986,140	1,209,870	40.5%	8,863,530	3,554,560	40.1%
第2子	823,940	325,990	39.6%	1,088,880	435,460	40.0%	1,466,010	586,270	40.0%	3,378,830	1,347,720	39.9%
第3子以降	0	0	－	0	0	－	63,000	37,800	60.0%	63,000	37,800	60.0%
第4階層	8,920,090	3,393,590	38.0%	23,102,250	9,165,910	39.7%	24,026,920	9,610,600	40.0%	56,049,260	22,170,100	39.6%
第1子	4,854,960	1,933,310	39.8%	15,865,550	6,342,790	40.0%	14,805,920	5,993,320	40.5%	35,526,430	14,269,420	40.2%
第2子	2,990,530	1,182,240	39.5%	5,272,300	2,108,400	40.0%	6,780,200	2,711,040	40.0%	15,043,030	6,001,680	39.9%
第3子以降	1,074,600	278,040	25.9%	1,964,400	714,720	36.4%	2,440,800	906,240	37.1%	5,479,800	1,899,000	34.7%
第5階層	17,088,130	8,052,420	47.1%	35,395,750	16,717,140	47.2%	43,362,290	20,776,280	47.9%	95,846,170	45,545,840	47.5%
第1子	8,825,080	4,206,260	47.7%	22,282,340	10,816,220	48.5%	19,348,300	9,374,860	48.5%	50,455,720	24,397,340	48.4%
第2子	5,140,040	2,456,160	47.8%	9,288,040	4,477,590	48.2%	16,267,130	7,855,670	48.3%	30,695,210	14,789,420	48.2%
第3子以降	3,123,010	1,390,000	44.5%	3,825,370	1,423,330	37.2%	7,746,860	3,545,750	45.8%	14,695,240	6,359,080	43.3%
第6階層	12,780,650	6,118,540	47.9%	18,548,880	8,748,400	47.2%	32,480,060	15,686,720	48.3%	63,809,590	30,553,660	47.9%
第1子	7,188,990	3,515,250	48.9%	10,421,240	5,227,510	50.2%	14,188,600	7,117,420	50.2%	31,798,830	15,860,180	49.9%
第2子	3,703,100	1,808,370	48.8%	4,344,420	2,179,220	50.2%	10,132,100	5,082,490	50.2%	18,179,620	9,070,080	49.9%
第3子以降	1,888,560	794,920	42.1%	3,783,220	1,341,670	35.5%	8,159,360	3,486,810	42.7%	13,831,140	5,623,400	40.7%
第7階層	1,476,800	738,400	50.0%	3,008,000	1,294,800	43.1%	4,200,000	1,680,000	40.0%	8,684,800	3,713,200	42.8%
第1子	720,000	360,000	50.0%	1,545,600	772,800	50.0%	560,000	280,000	50.0%	2,825,600	1,412,800	50.0%
第2子	756,800	378,400	50.0%	625,600	312,800	50.0%	1,680,000	840,000	50.0%	3,062,400	1,531,200	50.0%
第3子以降	0	0	－	836,800	209,200	25.0%	1,960,000	560,000	28.6%	2,796,800	769,200	27.5%
第8階層	832,000	402,480	48.4%	1,092,000	364,000	33.3%	6,120,080	2,652,520	43.3%	8,044,080	3,419,000	42.5%
第1子			－			－	2,566,720	1,283,360	50.0%	2,566,720	1,283,360	50.0%
第2子	832,000	402,480	48.4%			－	1,331,200	665,600	50.0%	2,163,200	1,068,080	49.4%
第3子以降			－	1,092,000	364,000	33.3%	2,222,160	703,560	31.7%	3,314,160	1,067,560	32.2%
総計	44,311,080	19,981,050	45.1%	85,723,680	38,120,770	44.5%	114,704,500	52,240,060	45.5%	244,739,260	110,341,880	45.1%
※第3子以降助成分		494,280			665,580			2,455,230			3,615,090	
助成後総計		19,486,770	44.0%		37,455,190	43.7%		49,784,830	43.4%		106,726,790	43.6%

※第3子以降助成分：子ども園入所者に係る第3子以降一部免除は、市から保護者に助成（後から支払い）するため、保育料額には直接反映していません。

○保育料額は、令和2年9月末時点の状況で算出しています。

○保育料額については、新型コロナウイルス感染症拡大対策に係る日割り計算後の金額で算出しています。

		保育料額	コロナ対策日割 による影響分	合計
第1子	計	60,777,660	3,140,000	63,917,660
第2子	計	33,808,180	1,540,000	35,348,180
第3子以降	計	15,756,040	560,000	16,316,040
合 計		110,341,880	5,240,000	115,581,880

保育所【3歳未満児】

令和2年度 保育料基準額表

3 保育認定を受けた3歳未満（令和2年3月31日現在）の子どもに係る保育料

〔月額〕

階層 区分	世帯の状況 ※祖父母等のいずれかの所得割課税額を含む場合あり		多子軽減に係る区分判定		国		浜田市															
							基準額		基準額				第1子・第2子軽減後				第3子以降軽減後（別途申請必要）					
基本		基本		半額		基本		半額		軽減率	基本		半額									
保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間								
第1	生活保護世帯		第1子から無料		無料		無料				無料				無料							
第2	市町村民税 非課税世帯	ひとり親世帯 又は 在宅障がい児(者)のいる世帯		第1子から無料																		
		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える		第1子:基本 第2子以降:無料																		
第3	市町村民税 所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯 又は 在宅障がい児(者)のいる世帯		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える		第1子:基本 第2子以降:無料		9,000 円	9,000 円	5,400 円	5,400 円	0 円	0 円	3,600 円	3,600 円	—	—	—	—	—	—	
		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える		第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料		19,500 円	19,300 円	11,700 円	11,580 円	5,850 円	5,790 円	7,800 円	7,720 円	3,900 円	3,860 円	—	—	—	—	—	—	
第4	市町村民税 所得割課税額 97,000円未満	ひとり親世帯又は在宅障がい児(者)のいる世帯で市町村民税所得割課税額77,101円未満		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える		第1子:基本 第2子以降:無料		9,000 円	9,000 円	5,400 円	5,400 円	0 円	0 円	3,600 円	3,600 円	—	—	—	—	—	—	
		上記以外の世帯で市町村民税所得割課税額57,700円未満		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える		第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料		30,000 円	29,600 円	18,000 円	17,760 円	9,000 円	8,880 円	12,000 円	11,840 円	6,000 円	5,920 円	—	—	—	—	
				幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える		第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料		30,000 円	29,600 円	18,000 円	17,760 円	9,000 円	8,880 円	12,000 円	11,840 円	6,000 円	5,920 円	2/3軽減	6,000 円	5,920 円	3,000 円	2,960 円
第5	市町村民税所得割課税額 169,000円未満		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える		第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料		44,500 円	43,900 円	26,700 円	26,340 円	13,350 円	13,170 円	21,500 円	21,200 円	10,750 円	10,600 円	1/2軽減	13,350 円	13,170 円	6,670 円	6,580 円	
第6	市町村民税所得割課税額 301,000円未満		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える		第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料		61,000 円	60,100 円	36,600 円	36,060 円	18,300 円	18,030 円	30,600 円	30,170 円	15,300 円	15,080 円	1/2軽減	18,300 円	18,030 円	9,150 円	9,010 円	
第7	市町村民税所得割課税額 397,000円未満		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える		第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料		80,000 円	78,800 円	40,000 円	39,400 円	20,000 円	19,700 円	—	—	—	—	1/2軽減	20,000 円	19,700 円	10,000 円	9,850 円	
第8	市町村民税所得割課税額 397,000円以上		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える		第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料		104,000 円	102,400 円	52,000 円	51,200 円	26,000 円	25,600 円	—	—	—	—	1/2軽減	26,000 円	25,600 円	13,000 円	12,800 円	

※年齢制限なし。別生計であっても数える。 ※原則として生計を一にする18歳未満の子を数える。ただし、離婚により別生計になった場合は除く。 だし、他に生計の途がない大学生等は含む。

【備考】
「市町村民税所得割課税額」は、住宅借入金特別控除・配当控除・寄附金控除等（調整控除額・税額調整措置の額は除く）の税額控除前の額となります。